

## 北方領土問題の解決促進を求める意見書

択捉島、国後島を含む千島列島と色丹島及び歯舞諸島は、1855年の「日魯通好条約」、1875年の「樺太千島交換条約」以来、我が国の領土であります。1945年、我が国がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確にしたにもかかわらず、ソビエト軍が択捉島など北方四島に進撃、不法占拠した上、長きに亘り実効支配している現状ですが、我が国固有の領土であることは歴史的事実であります。

本市においても北方四島出身で千島歯舞諸島居住者連盟に加入し、故郷の情報を得ながら積極的に交流訪問に参加するなど、北方領土の返還を悲願とされている市民もおります。

政府においては、これまでも北方領土返還要求を国民総意の運動として展開してきましたが、新しい令和時代を迎えた今、これまで以上の強力な外交交渉により、日本国民の悲願である北方領土返還の実現を図り、併せて日ロ平和条約を締結し、真の友好関係を確立するよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年10月16日

宮城県大崎市議会議長 佐藤和好

内閣総理大臣	}	殿
外務大臣		
文部科学大臣		
農林水産大臣		
国土交通大臣		
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)		
衆議院議長		
参議院議長		